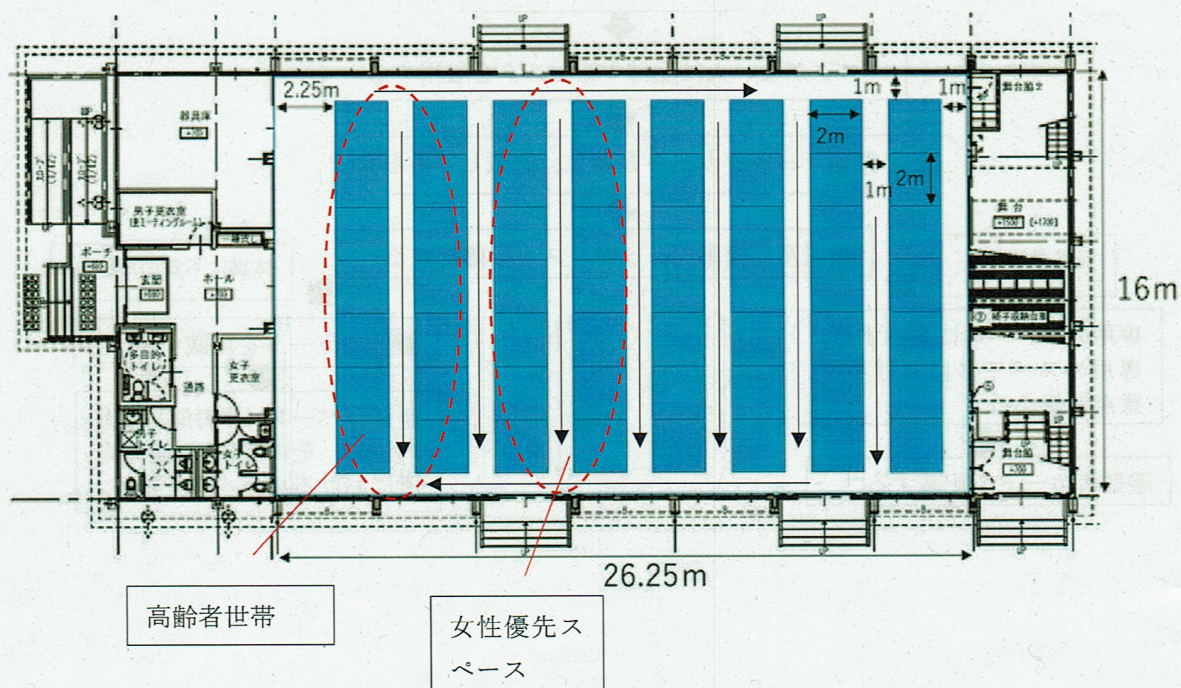


(3) 避難スペース（体調に不安のない人用）の設営

ア レイアウトの例（テントや段ボール等の間仕切りを使用）

【設営の注意点】

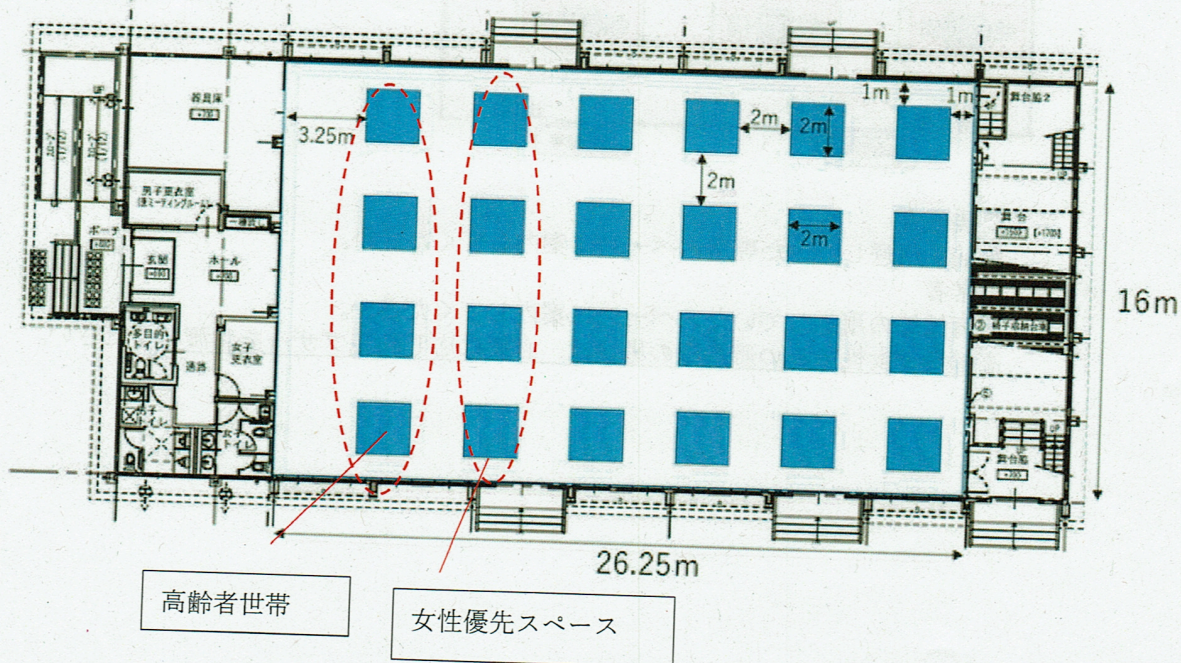
- ・ 1区画を2m×2mで設定し、1区画の避難者の人数は2人とする。
- ・ 一律の区画を整備し、家族の人数に合わせた区画の整備は行わない。
- ・ 通路は最低1mの間隔をあける。
- ・ 通路は避難者同士がすれ違わないように一方通行にする（地面に矢印をつけ誘導する）
- ・ 区画の入口はそれぞれ入り口側を向けるなど全体が同じになるように、テント等を配置する。
- ・ テントの間は間隔を開けなくてもよい
- ・ エリアごとに、家族世帯、女性のみ、高齢者世帯などと分けることが望ましい。



イ レイアウトの例 (テントや段ボール等がない場合)

【設営の注意点】

- ・テントや段ボール等の間仕切りがない場合は、養生テープ等で区画を整備してください。
 - ・1区画を2m×2mで設定し、1区画の避難者の人数は2人とする。
 - ・区画ごとの間隔は2mあける(混んできたら1m間隔とする)。
 - ・一律の区画を整備し、家族の人数に合わせた区画の整備は行わない。
 - ・通路は避難者同士がすれ違わないようになるべく一方通行にする
 - ・エリアごとに、家族世帯、女性のみ、高齢者世帯などと分けることが望ましい。
- ※避難者がテント等を持ってきた場合は、他の避難者の迷惑にならない場合は、使用を許可しても構いません。



(4) 避難者受入れ

避難スペースの運営は受付と同様にマスク、フェイスシールド、手袋を着用します。

自宅療養中の陽性者、濃厚接触者、発熱者等症状がある人の対応については、必要に応じ、ガウンを着用します。

ア. 自宅療養中の陽性者

自宅療養中の陽性者については、災害の発生が予想されるとき及び災害が発生した際には、福祉保健課から避難の意向を確認し、避難の意向がある場合は、原則、神奈川県内の宿泊療養施設に県が搬送することになっています。ただし、自宅療養中の陽性者が避難してくる可能性がありますので、避難所・避難場所での専用スペースの確保をお願いします。

なお、自宅療養中の陽性者が避難してきた場合には、区本部に連絡してください。

イ. 濃厚接触者

濃厚接触者については、自宅療養中の陽性者と同様に、災害の発生が予想されるとき及び災害が発生した際には、福祉保健課から避難の意向を確認します。意向がある場合は、区が用意する専用の避難場所に避難してもらいます。ただし、濃厚接触者が避難所・避難場所に避難してくる可能性はありますので、避難所・避難場所での専用スペースの確保をお願いします。

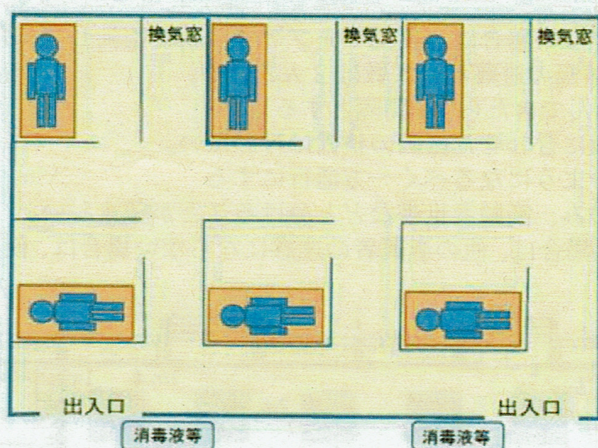
なお、濃厚接触者が避難してきた場合には、区本部に連絡してください。

ウ. 発熱者等症状がある人

受付で体温を測り、37.5℃以上の熱がある人及び健康チェックリストでチェックがついた人などについては、各避難所・避難場所で事前に設定した専用スペースに案内してください。発熱者等症状がある人ごとに部屋を分けることが望ましいですが、難しい場合は、一つの部屋の中で間仕切り等を設置し、可能な限り避難者同士を離してください。

間仕切りは各拠点に配付しているパーティション2基や、市が配付する「間仕切り付き段ボ

ールベッド」6基及び協定に基づき配付される段ボール製の間仕切り等を使用してください。



- エ 要援護者
事前に用意していた専用スペースに案内してください。
- オ 健常者
体育館等の用意していたスペースに案内してください。
高齢者や女性のみ避難者の場合は、必要に応じ防犯ブザーをお渡しください。